



消費生活サポーターだより No. 52

令和5年7月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。今回は、「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」の被害状況、詐欺の手口、対策等の情報を取り上げました。ご家族の方や周囲の方が被害に遭わないよう、詐欺の手口、被害防止対策等を伝えていただけるよう、よろしくお願いします。

電話でお金詐欺（特殊詐欺）とは？

長野県では、昨年度より「特殊詐欺」を改め、「電話でお金詐欺」という名称を使用しています。これは、近年県内で発生した特殊詐欺被害のうち、ほとんどが自宅の固定電話にかかってきた電話をきっかけに被害にあっていることから、「電話でお金の話がでたら詐欺を疑う」ということをわかりやすく伝えるためです。電話でお金詐欺の手口には、皆さんがよくご存知のオレオレ詐欺をはじめ、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等があります。

電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害状況（令和5年1月から5月末・暫定値）

○累計認知件数 72件（前年比－13件） 注）架空料金請求詐欺が増加しています！

○累計被害額 約2億7,208万円（前年比＋約3,457万円）

注）1件あたりの被害額は約377万円と高額です。

○被害者の傾向 年齢：65歳以上が全体の約8割を占め、年代別では80代が最多

男女別割合：女性約6.5割 男性約3.5割



（消費者庁イラスト集より）

▶ 架空料金請求詐欺：身に覚えのない料金請求のことで、郵便、インターネット等を利用して不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金の請求や、偽の裁判通知の文書・メールを送付するなどして、現金を預貯金口座に振り込ませたり、宅配便や郵送で送金させる、電子マネーを使って支払わせるなどの方法によりだまし取る詐欺をいいます。

※その他 オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、融資保証金詐欺、金融商品詐欺などがあります。

詳しくは、長野県警察ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/teguchi.html>

知っておきたい役立つ情報1 架空料金請求詐欺の手口と対策

最近、県内では「架空料金請求詐欺」が増加しています！年々手口が巧妙になってきています。ご注意ください。

◎ 架空料金請求詐欺のだましの手口（主なキーワード）

最近の手口は、突然、携帯電話・パソコンに未納料金の督促メールが届いたり、パソコン等に警告画面が表示されます。

○「サイトの利用料金が未納になっている。」……料金未納請求 架空料金請求詐欺の約44%

○「パソコンがウイルスに感染している。」……サポート料金請求 架空料金請求詐欺の約36%

○「宝くじが当たった。手数料を支払えば高額当選金を送る。」 など

被害防止対策

参考：警察庁のサイトの「架空料金請求詐欺」もご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/fictitious-billing/>

◎「電子マネーで支払って！」は、詐欺です。

- 身に覚えのないメール・電話等は、無視する。
- 電子マネー番号は、他人に教えない。
- 警告画面が出ても、落ち着いて周囲の人、警察、消費生活センターに相談する。

知っておきたい役立つ情報 2 電話でお金詐欺（特殊詐欺）の対策

◎電話でお金詐欺（特殊詐欺）は、電話で撃退！

犯人は証拠となる声の録音を嫌います。そのため、在宅中でも常に留守番電話設定にしたり、ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストが付いた電話機に変更する等、自宅の電話に一工夫して犯人からの電話に出ない。

※自宅の電話に一工夫の対策等の詳細については、くらしまる得情報夏号（令和5年6月発行）をご覧ください。

◎現金やキャッシュカード等を他人に渡さない、カードの暗証番号を教えない！

警察や銀行員を装った犯人から「あなたの口座が犯罪に利用されている。」などと言われて、慌ててキャッシュカードやクレジットカード、預金通帳を自宅に来た者に渡したり、暗証番号を教えない。

◎お金の話が出たらまず相談！

電話でお金のお話が出たり、不審な電話やメール等があった場合は、すぐに支払ってしまわずにご相談ください。

▶消費者ホットライン 188 ▶長野県警察相談専用電話 #9110

【長野県からのお知らせ】

◎街頭啓発活動（チラシ等の配布）について

「こどもの事故防止」及び「電話でお金詐欺被害防止」の街頭啓発活動を長野県警察等と連携して下記のとおり実施します。参加を希望される方は、当課（担当：水澤）まで電話（026-235-7286）でご連絡ください。

なお、参加申込の受付は電話のみとし、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

また、集合場所等の詳細については、後日参加者にお伝えします。

○こどもの事故防止啓発（こどもの事故防止週間（7/17～23）に合わせて実施）

- ・日時：令和5年7月18日（火）午前10時集合
- ・実施場所：イオンモール佐久平店（佐久市佐久平駅南11-10）
- ・募集人数：3名程度（申込締切：7月13日）

○電話でお金詐欺被害防止啓発

- ・日時：令和5年8月14日（月）午前10時から
- ・場所：JR長野駅（長野市栗田）
- ・募集人数：5名程度（申込締切：8月7日）

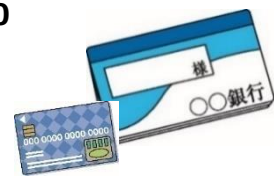
◎信州環境フェアの開催について

令和5年7月29日（土）長野市美術館で開催されます。詳しくは、別添チラシをご覧ください。



長野県 くらし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：水澤
電話：026-235-7286 FAX:026-235-7374
Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課



（消費者庁イラスト集より）



（消費者庁イラスト集より）

電話でお金詐欺
撲滅！

